

会議記録（要旨）

委員会の名称	第7回 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会
開催日時	令和3年6月22日（火） 13:30～15:30
開催場所	クリーンセンター広陵 3階会議室
出席委員の氏名 及び人数	中川幾郎委員長、大藪慎二副委員長 生嶋純子委員、池嶋隆委員、石井保雄委員、岡田誠治委員、良佳信委員、 坂口忠雄委員、宿久和美委員、寺井保委員、松井宏之委員 計11人
欠席委員の 氏名及び人数	松本茂章委員
出席職員の 職・氏名又は人数	<事務局> 教育委員会事務局 教育委員会事務局長 池端徳隆、生涯学習文化財課長 尾崎充康、同係 長 寺田章、中央公民館 館長 増田晴彦、同副館長 池島清隆 <事務局> 町長部局 企画部長 奥田育裕、企画政策課 芦原徹 <運営支援> 特定非営利活動法人NPO政策研究所 直田春夫、田中逸郎、谷内博史
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	-
傍聴人の人数	10人
議題 又は 協議事項	1 開会 2 新委員の委嘱 3 委員長あいさつ 4 議題 (1) 広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案） （文化芸術と生涯学習のビジョン）の決定について (2) 令和3年度における当委員会の進め方について (3) 文化芸術推進基本計画について 5 まとめ 6 その他（今後のスケジュール等） 7 閉会
会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
開会	
事務局	○開会 ・ただいまから、第7回広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会を開会します。定足数は達しております。 ・松本委員は、所用のため欠席されておられます。

	<p>○資料の確認（本日配布と事前送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日配布資料 会議次第、広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会委員名簿、舞鶴市文化振興基本計画</li> <li>・事前送付資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>資料1：広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン）概要</li> <li>資料2：広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン）</li> <li>資料3：令和3年度広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会スケジュール骨格（案）</li> <li>資料4：「文化芸術推進基本計画（仮称）」策定に向けて</li> </ul> </li> <li>参考資料：各自治体の文化振興計画例（目次）</li> </ul> <p>注：資料2を以下“ビジョン”と表記する。</p> <p>○委員より参考資料「公民館建て替え基本方針の検討・年内策定にむけて」が配布された。</p> <p>○機構改革により本年4月より当委員会の事務局を企画政策課から教育委員会事務局生涯学習文化財課が担当することになり、尾崎が課長として、寺田が係長に着任したことを報告。</p> <p>○生涯学習スポーツ課は、スポーツ振興課として、社会体育、公民館の事業（貸館を含む。）を担当することとなった。</p> <p>○ファシリティマネジメント担当の企画政策課も参加することとなった。</p>
<p>2 新委員の委嘱</p>	
<p>委員</p> <p>委員</p>	<p>○先般、社会教育委員が決定したので、本委員会の社会教育委員枠の委員として社会教育委員会議長が、また区長・自治会長会から出られていた方が辞任されたので、斉音寺地区の区長が就任した。 （委嘱状交付）</p> <p>○社会教育委員会議長です。皆さんとは1年3ヵ月遅れての参加ですが、勉強して追いついていきたいと思ひます。より充実した生涯学習、社会教育を進めていきたいと思ひております。</p> <p>○斉音寺の区長をしております。今後勉強をさせていただきたいと思ひます。</p>
<p>3 委員長あいさつ</p>	
<p>中川委員長</p>	<p>○今年度新たに2人の委員を迎えてスタートします。今日もたいへん大事な議題が並んでおりますが、積極的なご発言をお願い致します。</p>

4 議題(1) 広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン）の決定について	
中川委員長	<p>○委員会の終了は、午後3時30分を予定しております。皆様のご協力をお願いします。早速議事に入ります。</p> <p>○議事1 広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン）の決定についてです。前回の会議で素案について委員長及び副委員長一任としていただいたところでしたが、慎重に検討をとのご意見があり、再度皆様のご意見を募りました。これについて、一定の整理ができたようなので、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>○資料2により、変更部分を説明。</p>
中川委員長	<p>○変更箇所については、委員長、副委員長とも事前に報告を受けております。本年度はこの修正されたビジョンをもとに、基本計画及び公民館の議論を深め、基本計画づくりに入っていくこととなります。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>○今修正の説明があったところを含めてビジョンを確定して進めていくということですね。修正案のかなりの部分は採り入れられているが、不十分なところもある。</p> <p>○P6の2行目、「近年」とあるが、真美ヶ丘ニュータウンを指すのであれば、30年くらい前から開発された地区もあるので、「近年」という言葉は使えないのではないか。</p> <p>○P8の(3)の、「中央公民館を核とした活動」の3行目に「点字」とあるが「展示」ではないか。公民館に確認したが、「点字」のクラブはないとのこと。資料に誤りがあるのは問題である。</p> <p>○P10の「町民における課題」について。中川委員長が関わられた舞鶴市文化振興基本計画のP4「第2章文化の振興とあり方」では、市の課題と市民の課題を一体として対応の方向が示されている。行政における課題と町民における課題は表裏一体のものなので、一体とした書き方をすべきではないか。また、前回指摘があったように、課題には対応策が必要ではないか。基本計画は町民、育成クラブの人が読んで、これからの文化芸術の発展のためにいいものできたなと納得し、それを基にやっっていこうとなるものでないといけない。一方的に、町民における課題、とするのはよくない。</p> <p>伊賀市、近江八幡市の計画も市民、行政を分けた書き方になっていない。行政と市民が協働で進めていくとなっている。</p> <p>○P10の(3)町民における課題の最初の項だが、「町（行政）から示された公民館の本来の意義について共有し、より有効な公民館活動を行う必要がある。」とあるが、「公民館の本来の意義」は行政がしっかり伝えておれば町民も共有でき、「より有効な公民館活動」ができてい</p>

<p>中川委員長</p>	<p>たのではないか。まさに、行政の課題と町民の課題が表裏一体となっており、納得できるように整理できるのではないか。</p> <p>○構成の問題について。全体の構成に関わるが、P 1 2の「V 文化芸術政策の基本的な考え方」は基本的な考え方なので、前の方に持っていく方が、あるべき方向－課題－具体的対応としたほうが流れとしてわかりやすくなるのではないか。このあたりも構成がわかりにくいので整理して欲しい。</p> <p>○P 5の「近年」は、田園部との違いを示すために書いたと考えられるが、「都市としての発展とともに」などのように表現を変えましょう。新しい地域と旧来からの地域では特性が異なるということを示せたらよいだろう。P 8の、「点字」は表記ミスと思われるので確認して「展示」に改める。</p> <p>○P 1 0の 町民における課題という表現が上から目線との意見もあり、修正・整理することは可能かと思う。</p> <p>○P 1 0の(3)の「町民における課題」は上から目線に感じられるので、ここは加工することは可能だろう。特に、最初の項の「公民館の本来の意義について共有」は、僭越<sup>せんえつ</sup>ではないかという指摘なので、「町から示された」、ではなく「本来の生涯学習の意義を共有して」でいいのではないか。「ユネスコの定義に基づく生涯学習」でもいいし、法に基づく生涯学習の基本理念があるので、これを共有するのは問題はないだろう。</p> <p>○「町民における課題」は、言い換えるならば「住民自治における課題」であり、「行政における課題」は「団体自治における課題」である。変更内容を委員に見てもらって確定していく。</p> <p>○章立てについての意見を受けて、IV、VからV、IVの順に組み替える。</p> <p>○ビジョンをもとに基本計画をつくる作業に入っていきたい。</p> <p>○ビジョンは基本方針で、議論のための大まかな方針であり、これを基に基本計画を作成していく。基本計画となると、一定の行動規範として行政を縛るものとなる。その意味で、達成度等の評価につながるものになる。</p>
<p>4 議題(2) 令和3年度における当委員会の進め方について</p>	
<p>中川委員長</p>	<p>○それでは、次の議題「令和3年度の当委員会の進め方」について、事務局から説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>○資料3により、スケジュール骨格(案)を説明。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○事務局からの説明について、ご質問はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>○気になった点として、第7回委員会の枠の中に「公民館再整備の検討・推進の内容」とあるが、本日の議題に上がっていない。肝心の公</p>

	<p>民館再整備の検討・推進の内容が抜けている。議題と整合性はどうかっているのか。</p> <p>この点について、私が配布したA3の資料に公民館建替について整理したものを書いているので見ていただきたい。1年かけて基本計画策定と建替の議論を同時に進めるということであった。今日は、公民館建替について一定の下地が事務局からの素案として出ると思っていたが出なかった。今日は建替に関する具体的な議論をお願いしたい。</p> <p>○スケジュール骨格(案)を事務局とともにまとめたNPO政策研究所です。</p> <p>○資料3のスケジュール骨格案では、第7回委員会の議案として公民館再整備についてはこう進めるという方向付けを示している。その中身の検討は資料4の右側に書かれているとおり、今日議論するのではなく、第8回委員会から「■公民館再整備の検討(1)」として具体的に進めることになっている。第9回委員会で「■公民館再整備の検討(2)」を行い、第10回委員会で、それまでの2回の委員会やニーズのヒアリング・アンケート調査、町民ワークショップでの議論等をふまえて、「公民館再整備(案)」の叩き台を示してまとめていき、それを再び町民ワークショップに示していくという流れとなっている。</p> <p>○基本計画については、資料3の第7回委員会の欄に「文化芸術推進基本計画の検討(1)」としてあるように、この後資料4により説明があると思うが、今回の委員会から議論をしていくということとしている。基本計画については本日から、公民館再整備については次回からというスケジュールをご理解いただきたい。</p>
事務局	<p>○スケジュール骨格(案)を事務局とともにまとめたNPO政策研究所です。</p> <p>○資料3のスケジュール骨格案では、第7回委員会の議案として公民館再整備についてはこう進めるという方向付けを示している。その中身の検討は資料4の右側に書かれているとおり、今日議論するのではなく、第8回委員会から「■公民館再整備の検討(1)」として具体的に進めることになっている。第9回委員会で「■公民館再整備の検討(2)」を行い、第10回委員会で、それまでの2回の委員会やニーズのヒアリング・アンケート調査、町民ワークショップでの議論等をふまえて、「公民館再整備(案)」の叩き台を示してまとめていき、それを再び町民ワークショップに示していくという流れとなっている。</p> <p>○基本計画については、資料3の第7回委員会の欄に「文化芸術推進基本計画の検討(1)」としてあるように、この後資料4により説明があると思うが、今回の委員会から議論をしていくということとしている。基本計画については本日から、公民館再整備については次回からというスケジュールをご理解いただきたい。</p>
委員	<p>○意味は分かるが、第7回委員会以降二つの流れで検討を進めて行くという確認がされているので、町としてそういう流れであることを説明しないとイケない。</p> <p>○計画についても建替についても、素案を作って議論し、お互いに前向きに進める姿勢でないと良いものできない。</p>
中川委員長	<p>○これまで、公民館については機能面を固めてそれにふさわしいハードを整備するという流れで進めないといけないと何度も確認している。文化芸術の基本計画を検討し、公民館の再整備を検討する流れだ。最後の課題として、規模や立地場所、予算もある。立地場所、予算、起債等一概に判断できない要素もあり、そこは案として渡す腹づもりである。</p> <p>○当委員会は、決定機関ではなく諮問機関である。この点をご理解いただきたい。公民館の機能はこうあるべきだ、そのための施設はこうあればいいといった要望をまとめるという会議であり、ハードありきの話はしていない。誤解のないようお願いしたい。</p>

委員	○それは理解している。ただ、この委員会は、町長が2年前（平成31年9月）に公民館建替の基本方針を作ると発言したことに基づき設けられたものだ。だから、基本方針の中身を提示してもらわないといけない。答申は町民の思いが詰まった施設でないといけいない。したがって、立地問題も先送りにしないで議論しないといけいない。どこに建てるかをも明らかにしないと砂上の楼閣ではないか。そういった基本方針を示して貰わないといけいない。
事務局	○それは、第9回委員会で検討することになっている。
中川委員長	<p>○公民館でどのように学ぶか、活動するのかという中身、ソフト面を明らかにした後、それらに必要なハードを考える、という流れは最初に確認していることだ。立地やハードを先にしてはいけいけないことは最初に確認したところだ。</p> <p>○公民館をこれまで使っていなかった人、使えなかった人などの隠れた声、ニーズを拾った上で、それらの人がどうしたら公民館を使ってもらえるのか、必要としてもらえるのかを示したのち、立地等の考え方に当てはめて検討し、それを行政に返すということだ。ここでは、最大限こういう機能があって、そのためのハードはこういうものだということについての議論をする場だと考えている。ソフトがあって初めてハードがにじみ出ると考える。</p> <p>○立地について、候補地の中からここがいいというのは別の委員会で検討すべきと考えている。立地場所については本委員会で決定するものではないので、誤解のないようにされたい。</p>
事務局	<p>○立地場所や予算関連、機能面は行政側で決めていく面がある。</p> <p>○検討委員会では、場所や規模の議論もあると考えているが、予算面、補助、起債等は行政サイドで検討すべきところであり、機会を見てお示ししたい。</p>
中川委員長	<p>○本委員会は諮問機関なので、場所や機能について決定として行政に突きつける立場にはない。ただ、その議論は理想論だとして良いと思う。</p> <p>○委員の資料は整理されていて、素晴らしいものだと思う。改めて説明が無くても読んでいただければわかると考える。</p>
4 議題(3)文化芸術推進基本計画について	
中川委員長	○資料の説明をお願いします。
事務局	○資料4により説明。
中川委員長	<p>○後ほど意見交換がありますので、質問だけを承ります。</p> <p>○なお、文化芸術推進基本計画策定の作業は、先般（6月1日）成立・施行された「広陵町自治基本条例」第19条、第20条に基づいて進</p>

	<p>めて行くこととなります。第19条は「文化のまちづくり」で、「町は、文化芸術スポーツ活動について、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無その他の属性にかかわらず、町民一人一人が文化芸術スポーツ活動の根付く生活を営むことができる地域社会を実現するための環境整備に努めなければならない。2 町民及び町は、文化財の重要性を認識し、その保護に努め、先人が守り育て培ってきた伝統文化を継承するよう努めなければならない。3 文化芸術スポーツに関し必要な事項は、町長が定める。」とあり、このうちスポーツを除いた町長が定める必要な事項に該当するのが、この文化芸術推進基本計画です。</p> <p>○第20条は生涯学習のまちづくりで、「町民は、豊かな人間性を育むとともに、町政やまちづくりに参画するための知識や考え方を学ぶため、性別、国籍、民族、障がいの有無その他の属性にかかわらず、生涯にわたって学習する権利を有する。2 町長等は、町民の参画と協働を推進し、自律的なまちづくりを支援するための学習機会を提供するとともに、その活動に対して支援、その他必要な措置を講じるものとする。3 町民及び町は、学習した成果をまちづくりに生かせるよう努めるものとする。」と定められています。</p> <p>○この、広陵町自治基本条例の第19条、第20条に基づく作業を私たちは行っていると解釈できます。</p> <p>ちなみに、「町長等」というのは首長、執行機関とともに教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会等の各種行政委員会を含みます。</p> <p>○質問がないようですので、しばし休憩とします。</p>
休憩	
再開	
<p>中川委員長</p> <p>委員</p> <p>中川委員長</p> <p>委員</p>	<p>○それでは、フリーディスカッションを開始します。皆様全員から順次、ご自由に忌憚<small>きたん</small>のないご意見やアイデアなどをお出しください。なお、NPO政策研究所スタッフが、皆様のご意見をファシリテーショングラフィックの手法でまとめます。順次意見を求めます。</p> <p>○今回出されたスケジュール骨格（案）がたいへんわかりやすかった。以前の会議で、今後、目標数値を入れた計画づくりを進めるとのことでした。今日の資料にもありましたが、この数値設定というのが、たとえば理想的な数値でいいのか、また達成しやすい目標だと絵に描いた餅になるかもしれないなど、設定が難しいと思う。また、それを誰がどのように設定し、評価していくのか、さらには、それらの数値目標や計画の見直しをどのような仕組みで行うのでしょうか。</p> <p>○後程、まとめてお答えすることとします。</p> <p>○これまでの資料やお話を聞いて、文化芸術振興にあたっては、これか</p>

委員	<p>らの担い手をどのようにつくっていくのかが重要になってくると思う。そのために、どのようにすれば担い手が出てくるのか、しっかり検討することが大切と考える。</p> <p>○40数団体ある自治会の立場からいうと、中央公民館の再整備の際には自治会が使える部屋も確保してほしい。</p>
委員	<p>○計画づくりの中身づくりにあたっては、町民、文化団体、専門家、行政が力を合わせて取り組むことが大切だ。舞台関係者の専門家、俳画の先生、絵画の先生等の力の集約・結集した「(広陵町の)文化の薫り高いまちづくり懇談会」ができて、これまでに3月以降準備会等2回開催してきた。今後、こういう専門家等が結集した取組みによって、計画づくりに行政と連携して中身づくりに寄与していきたいと考えている。</p> <p>○気になるのは数値目標の件だが、文化芸術分野で数値目標というのは具体的にはどういうものなのか、イメージしにくい。たとえば、文化芸術に点数を付けるということは可能かどうか。来場者数や利用者の推移などはわかるのだが、数値目標とはどのようなものなのか教えてほしい。</p>
中川委員長	<p>○ここで、これまで出たご意見について議論を深めてみたい。まず数値目標について誰が決めて誰が評価するのか、との意見だった。つまり目標数値とは何なのかということだと思う。たとえば、滋賀県のびわ湖ホールでは「ホールの子事業」という、小学生の子どもたちをびわ湖ホールに招待し、芸術鑑賞をしてもらう事業を進めている。県内全児童数のうち何人が鑑賞に参加したかということの数値化して(参加児童数/全児童数)、目標設定している。5年後には全児童の参加をめざしている。こういうのが数値目標の例で、多くの指定管理者が運営しているホールのように単に利用者の増減だけを数値目標として設定すると、公立ホールが人気のある催し物中心の、いわば演芸場になってしまう恐れがある。税金で運営されている公立ホールは、本来は、文化芸術のための施設であると同時に、教育施設であり福祉施設なのだから、目標は自ずから公共的なものとなる。</p> <p>○また、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」ができ、障がい者・児が文化芸術に接することのできる機会を増やしていこうというのがいわば国策でもあるが、それに基づく事業なら参加者数が分子となり、全障がい者・児数が分母となる。したがって、事業の目的が明確にならないと評価指数をつくれぬ。いいかげんな目的・目標で事業を行えば、赤字解消、利用率アップだけが目標になってしまう。それはポピュリズムに過ぎません。</p> <p>○公立ホールは税金で運営するものであり、そういった観点からの評価指標が必要となる。</p>

	<p>○誰が評価するのかといえば、それは審議会です。たとえば滋賀県でしたら滋賀県文化審議会の評価部会が評価をします。審議会は専門家や一部公募市民（町民）等で構成されるが、任期は滋賀県の場合2年で再任は最長3期までとなっている。毎年評価報告書を作成するが、評価に当たっては、現場（ホール、美術館、イベント会場等）へ行き、目的の達成状況や運営実態、実施環境等を総合的に判断することになっている。</p>
委員	<p>○専門家を選ぶ基準は何ですか、専門家とはこういった専門家ですか。</p>
中川委員長	<p>○審議会委員の専門家とは、行政評価の専門家、アーティスト等で、公共性・公益性の観点から評価する。広陵町でも、将来的には、文化芸術推進計画の実施状況について諮問を受け答申を返す文化芸術審議会のようなものが設けられることが望ましい。ただ、要綱設置の委員会でもかまわないと思います。</p> <p>○文化芸術推進計画は自治事務であり、本当は文化芸術振興条例（仮称）があるのが望ましく、審議会はその条例の中で規定することが望ましい。</p>
事務局	<p>○数値目標、評価については、委員の選定がキーポイントだと思う。現段階では、審議会等その後のことは決まっていないが、自治基本条例が施行されたこともあり、住民の参画も必要と考えている。評価については、専門家の意見が重要と考えており、今後の課題としたい。</p> <p>○また、文化芸術活動の中身が重要との指摘もあり、そのとおりだと考えている。</p>
委員	<p>○中央公民館は社会教育機関として、生涯学習・社会教育の講座は従前からあり、自分らしく生きるための学びの場として、これまでは自己表現や趣味教養を目的としたものが多かった。先般、自治基本条例が施行され、第20条に「生涯学習のまちづくり」が盛り込まれた。その中には、「町政やまちづくりに参画するための知識や考え方を学ぶ」という概念が規定された。そうすると、これまでの公民館活動や生涯学習活動ではカバーし切れていない部分も出てきた。新たに生涯学習の推進計画を作るにあたっては、そういった観点が必要と考えている。</p> <p>○自治基本条例の第19条の2に、「町民及び町は、文化財の重要性を認識し、その保護に努め、先人が守り育て培ってきた伝統文化を継承するよう努めなければならない。」とあるので、その重要性を認識しているところである。ビジョンには、先人が守り伝えてきた、地域で受け継がれてきた祭等の伝承に関する記載が少ないので、基本計画には、地域の活動、地域の文化等も入れ込んではどうかと思う。</p>
委員	<p>○基本計画、スケジュールは基本的にこの方向性で進めていけばいいと</p>

委員	<p>思う。</p> <p>○スケジュールの中で施設の基盤の検討（場所、規模）とあるが、本委員会では検討しづらい点もあるかと思うので、それらについては別の委員会を設置して審議していけばいいと考える。</p> <p>○歴史資料館は博物館といえは大げさなので、資料館と考えていて、たとえば図書館の横に設置と考えていたこともあるがそれは難しいので、公民館と複合という考え方が出てきた。複合施設としては田原本町の公民館（田原本青垣生涯学習センター）の例が、図書館、唐古・鍵考古学ミュージアムとの複合施設で良いと思った。複合施設は、費用対効果は別として、広く一般の人に利用してもらえる施設であれば良いのではと思う。</p> <p>○実際にある程度具体化した場合、前回少し出たが、費用等の数字を示し、それに基づいた議論をしないと絵に描いた餅になってしまう。公民館建替も、我々の元気うちに整備着工できるのか、長引けば長引くほど実現不可能になっていくのではないか。また、費用が非常に高くなると町財政では実現できないだろう。ある程度、ソフト面とハード面を平行して議論を進めていかないと絵に描いた餅になる可能性がある。</p> <p>○ビジョンにおいて、文化芸術振興の課題を一般、行政（町）、町民と三つに分けて出しているが、それぞれについてどうしていくのかがないと意味がないと前回指摘したが、これについて行政からの回答がない。</p>
委員	<p>○育成クラブで尺八をしている。</p> <p>○公民館では、ピアノとか音響的な発表の時は他の施設に行っているのが現状であり、会議などでも隣の部屋の音が聞こえてくる、エレベーターがない等他の市町村の施設と比べると広陵町はたいへん見劣りしている。だから公民館を建替してほしいという運動を始めた。</p> <p>ところが、文化芸術の基本方針などの難しい話が出てきて、公民館建替の話がすり替わっている。我々は3万5千人の人口規模に合った公民館に建替してほしいと言っている。委員会で会議していても、公民館建替はずっと先になる気がしていて、町長も5年先と言ったり、その5年後と言ったり、いくらでも先伸ばしになっていく。10年後には、みんないなくなるのではないか。文化芸術の基本計画を作るのは大事だとは思いますが、もう少し早く建替を進めてほしい。</p>
委員	<p>○副町長です。当時、歴史資料館担当だった。歴史資料館では、検討委員会で最終的な基本設計を答申とした。ただ、基本設計の図面まで作ったが実現しなかった。予算的にも、多様な意見が出て規模が膨らんだこともあり、また国の補助も出なかったからだ。</p> <p>○公民館についても建替要望はいただいているが、公共施設であるた</p>

<p>大藪副委員長</p>	<p>め、補助金を獲得し、町の持ち出し分が少なくなるようにすることが一番いい方法だと思う。</p> <p>○利用に関してもビジョンのP 8にあるとおり育成クラブ、生涯学習、貸館等人数が減ってきているのが現状だ。今はコロナの関係で利用者は低迷しているが、コロナ禍後を見据えて、公民館の利用状況の立て直しを考えていかなければいけない。</p> <p>○公民館を建替すると、40年から50年先まで長期的に利用する施設となる。建替をするなら、多くの意見を聴いて、長期的な利用を担保していけるような方策（複合を含めて）が必要となるものとする。公共施設は、多くの町民に使われることが最大の目標となるので、利用率を上げる方法を考える必要がある。</p> <p>○ビジョンの章の並びだが、以前からⅣ、Ⅴ、Ⅵ章の順番が違っていると指摘してきたが本日委員の意見もあり、Ⅴ、Ⅳ、Ⅵの順になったことは賛同したい。</p> <p>○資料4の、【計画づくりに取組む視点(これまでの委員会で出た意見)】の①だが、「町民は……公共経営の視点を持つこと。」とあり、ここまで書かれると町議会との関係はどうなっているのかと疑問に思う。町民は町の運営・経営を議員に委託しているのであって、町民は関心を持って、町民にここまで負担を強いてはいけないのではないか。町の経営は町議会の権限であり、ここは言葉を変えるべきではないか。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○その箇所は変えましょう。</p> <p>○皆様方の貴重な意見に私の方から少し補足したい。</p> <p>○本委員会の議論は、新しい公民館が直ぐにでもほしいという人からするとまどろっこしいと思われるかもしれないが、ここでの議論の進め方は本末転倒ではないことをご理解いただきたい。</p> <p>○本来あるべき公民館にするにはどうしたらいいか、これまで利用していない人に来てもらうにはどうしたらいいか、町の将来を考えてどのような世代を開発していかなければならないか、本来の位置に立ち返った議論を行い、その上でハードをどうするかを議論するという流れはこれまでに何度も確認してきたと思います。</p> <p>○これまでお金の話しがあまり出ていないので、軟弱地盤の上を歩いているような気がする方もおられますので、ハードの話が出るときなどに、町の資金余力、起債余力などを示したり、町道、橋、公共建造物の更新等の年々の修繕見込額を出した上での余力を示して議論をしたい。現在わが国では、改修が必要とされる建設後50年を経過する国管理のインフラは、2033年3月時点で、道路橋約63%、トンネル約42%、河川管理施設約62%、下水道管渠約21%となるという調査結果もあるように聞いている(国土交通省HP「インフラメンテナンス情報」)。広陵町においても可能な限り同様の数値をだしていただき、財政的余力の見通しを示す必要がある。現在は、新しいも</p>

	<p>のを造るより、既存のものを維持する方がより費用がかかるので、そういう事実をふまえ、費用を最少にして最大の効果を求める方策を考えているわけです。まず、機能の議論をしないではハードの議論ができないことをご理解いただきたい。</p> <p>○郷土資料館は公民館に併設し、複合館とするという考えがこれまで了承されてきたと思う。郷土資料館は、博物館というほどではないのだがとの声があったが、郷土資料館の内容に関しては、当委員会の手に余ることなので、それについては別途専門の委員会を開催し中身を検討する必要がある。郷土資料館は博物館法準拠まではいかないにしても、教育機能を有するものである。改正文化財保護法の規定によるところの文化財の保全のみならず活用も検討せざるを得ない。</p> <p>○図書館は図書館法、公民館は社会教育法、郷土資料館（博物館）は博物館法準拠の教育施設であり、それぞれの設置理念からあり方を考えていかなければならない。お考えいただきたいのは、図書館は無料の貸本屋ではない、公民館は安上がりのカルチャーセンターではない、博物館も単なる見世物小屋ではない、ということです。教育機関であり、研究機能を持った施設です。</p> <p>○新しい公民館の中に、劇場音楽堂法準拠のホールを設置すると莫大な費用がかかる。この委員会では、どのような性格のホールで、どのくらいの規模、どの程度の設備が望ましいかということについては答申できると考えている。</p> <p>○このような人、世代、教室・講座があるべきとの意見があればありがたい。小地域データの活用とか、まちづくりや防災士講座などの要望もあってもいい。</p>
委員	<p>○副委員長の指摘があった資料4の「町民は・・・公共経営の視点を持つこと。」は言葉としてキツイと思いますが、公共経営という言葉が意味するところは、これまで何度も話題になった必要課題と要求課題のバランスのことだと思います。この指摘を変えてしまうと、要求課題だけでは立ちゆかなくなるよと言う啓発部分が削除されてしまうのではないかと不安です。言葉を柔らかくしても、削除しないでほしいと思います。</p> <p>○公民館建替を今後負の遺産にしないために、具体的に町の資金力もそうですが、新たに県の補助金や施設を引っぱってこれるのか、何かそういう私たちには見えにくい処方についても教えてもらえればありがたい。</p>
中川委員長	<p>○奈良県は文化芸術関連の施設は既に着手しているので、今回引っぱってくるということは機会を逸している。ただ、文化芸術には限らず、文化芸術活動を行える施設の誘致の可能性はありますね。たとえば、かつて大阪府能勢町では、農村改善センターの補助金で「浄瑠璃シアター」という農村文楽を上演する劇場をつくった例もあります。</p>

	○必要課題、要求課題はどちらも重要なので、併記していくようにしましょう。
5 まとめ	
中川委員長	○委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございます。それでは、副委員長からまとめをお願いします。
大藪副委員長	○個人的には意見があるが、皆さんの意見を中川委員長がまとめられたと思います。
事務局	○事務局にお願いしたいのですが、資料はできれば早い目に送ってもらえると有難い。資料を読み込んだり、委員の間での議論や意見交換ができるので、よろしくをお願いします。 ○今日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。 ○皆様の熟議（自治基本条例でも <sup>うた</sup> 謳われています。）ができるよう、早く資料をお届けするように致します。
6 閉会（事務連絡）	
中川委員長	○郷土資料館、建物の議論をするときには予算等もう少しリアリティある資料を用意すると、早く建ててほしいという議論がリアリティを持って語ることができます。
事務局	○町としても、社会インフラ、公共施設等多数持っています。公共施設については、この委員会でも説明したとおりですが、人口増加に合わせて昭和40年代から60年代にかけて一気に施設を整備してきました。それが一斉に劣化等してきて、補修や建替の時期に入ってきています。 ○道路 <sup>きょうりょう</sup> 橋梁あるいは公共施設でどのような改修コストがかかっているのか、以前口頭で説明しましたが、今後数値やグラフで示し、具体的な議論ができるよう資料を整えていきたいと思えます。
中川委員長	○他にご意見等がなければ、これで第7回委員会を終わります。事務局から連絡事項等、お願いします。
事務局	○本日も貴重な意見を賜りありがとうございます。ご意見をふまえ、次回以降の委員会を進めて行きたいと思えます。 ○資料3のとおり、コロナの状況を見ながらではありますが、7月下旬～8月に視察を予定しております。先方施設との調整のうえ、確定次第皆様にお知らせ致します。ご参加の程よろしくお願い致します。 ○それでは、これを持ちまして第7回委員会を終わらせていただきます。長時間のご議論、ありがとうございました。

以上